

令和5年7月に発生した農作業死傷事故

9月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：
コンバインの事故に注意！

<7月に発生した農作業死傷事故:29件>

うち農業機械作業に係るもの:13件

- 7月は12件の死亡事故を含む29件の死傷事故が報告されました。死亡事故のうち5件は乗用型トラクターによるもので、乗用草刈機で果樹(枝)との間に挟まれた死亡事故も2件報告されています。
- また、熱中症による死亡事故が4件報告されました。9月も全国的に例年よりも暑くなることが想定されています。厳しい暑さが予想される日は、作業を中止するか、作業する時間帯を早朝に変更するなど、リスクを軽減する具体的な方法を実践しましょう。

<9月のワンポイント>

- 例年、9月はコンバインによる事故が多く発生しています。
- 特に注意したいのが、路肩の踏み外しと後進で補助作業者をひいてしまう事故です。コンバインは運転者から見えない死角が多い機械です。通行前に作業道をチェックすること、コンバイン動作前にホーンや声で合図することを実践しましょう。
- また、チェーンへの巻き込まれ事故を避けるため、稲わらが詰まったときはエンジンを止めること、手こぎ作業では軍手を付けないことを守ってください。
- 日暮れ時刻が日に日に早くなりますが、「予定した作業を今日中に終わらせよう」という焦りがヒヤリ・ハット、さらには重大事故を招きます。常に心は冷静に。安全作業の基本を徹底しましょう。



後方が見えにくい
ため、危険!



コンバインは、トラクター以上に運転席
から見えない死角が多い!

後進時は
特に注意!

- 補助作業者の位置を確認!
- 夕暮れ時以降の収穫は極力避けて!



巻き込まれ事故に
注意!

巻き込まれ事故は、
点検整備・清掃時
と手こぎ作業時で
発生!

- 詰まってしまった際も「エンジン停止!」
- 手こぎ作業は「適切な服装!」
「手を突っ込まない!」

+

○焦りは事故につながる!
○忙しいときほど「心は冷静に。」

令和5年8月に発生した農作業死傷事故

10月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：

この秋に確認！基本対策10カ条

<8月に発生した農作業死傷事故:34件>

うち農業機械作業に係るもの:20件

○ 8月は12件の死亡事故を含む34件の死傷事故が報告されました。

死亡事故の半数(6件)は乗用型トラクターによるもので、横転したトラクターに足が挟まれたまま死亡していた事故も報告されています。また、スピードスプレーの死亡事故も3件報告され、いずれも運転中に果樹の枝などに挟まれたことが事故要因の一つと考えられる事故でした。

○ 秋は全国的に農作業が最も忙しい時期の一つですが、シートベルトの着用をはじめとする各作業の基本的な対策をもう一度確認しましょう。

<10月のワンポイント>

○ 10月にちなんで、厳選した「この秋に確認！基本対策10カ条」を作成しました。あらためてチェックしてみてください。

8月に発生した農作業死傷事故 10月のワンポイント

令和5年秋の農作業安全確認運動
徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

この秋に確認！基本対策10カ条

	作業や場所	基本対策
1	全般	<input type="checkbox"/> 体調が悪い日は作業しない。疲れる前に休憩。
2	全般	<input type="checkbox"/> 作業が遅れても、予定の時間になれば今日は終了。
3	全般	<input type="checkbox"/> 一人作業は危険。やむを得ない場合は居場所を共有。
4	機械作業全般	<input type="checkbox"/> 作業前に路肩をチェック。草刈りやポール目印も有効。
5	機械作業全般	<input type="checkbox"/> 機械に作物が詰まったら、手を出す前にエンジン停止。
6	機械作業全般	<input type="checkbox"/> 坂道じゃなくても、機械を離れるなら駐車ブレーキ。
7	トラクター	<input type="checkbox"/> シートベルト！ ヘルメット！
8	収穫機(コンバイン)	<input type="checkbox"/> 機械を動かす前に、ホーンなどで補助事業者に合図。
9	運搬車・トラック	<input type="checkbox"/> 載せすぎ・高積みは厳禁。無理せず2回に分けて。
10	機械メンテナンス	<input type="checkbox"/> 機械を動かし(回し)ながら洗わない。

令和5年9月に発生した農作業死傷事故

11月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：

農閑期こそ作業環境の見直しを！

＜9月に発生した農作業死傷事故：49件＞

うち農業機械作業に係るもの：31件

○ 9月は49件の死傷事故が報告され、うち20件が死亡事故でした。

1カ月当たりの死亡者数としては、今年最悪の水準となります。

○ 死亡事故うち8件は乗用型トラクターによるものです。このうち、サイドブレーキをかけずに駐車したトラクターが突然動いて作業者を轢いたものも報告されていますが、同様の事故は毎年発生しています。

○ また、機械に挟まれる、巻き込まれる事故も多く報告されています。機械の詰まりを除去するなど機械を降りて機械の調整を行う際は、必ずエンジンを停止してください。

＜11月のワンポイント＞

○ 11月は全国的に作業ピークを越えた時期となりますが、この時期にあらためて作業環境の見直しを行いましょう。特にヒヤリ・ハットの経験をされた方は、具体的な改善策を検討する必要があります。

○ 農林水産省では、地域の農業改良普及員、JA、農機販売店の皆様の協力の下、「農作業安全指導員」を全国に配備しています。農閑期には各地域で安全研修会が開催されますので、積極的に御参加ください。

○ また、今年は全国的にクマなどの獣害が多く発生しています。特に、近隣にクマの出没情報があった場合は、作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなどの対策を徹底しましょう。

※詳しくはこちらをご確認ください：[注意喚起：農林水産省 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)

トラクターに乗るときはシートベルト等をしていたかな？



熱中症対策、注意していたかな？



コンバイン作業ではちゃんと合図を出したかな？



栽培管理作業、作業前に周囲を確認していたかな？



この一年を振り返って
安全について考えましょう！

令和5年10月に発生した農作業死傷事故 12月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：

農作業安全研修に参加してみませんか。

<10月に発生した農作業死傷事故：36件>

うち農業機械作業に係るもの：30件

- 10月は36件の死傷事故が報告され、うち**14件が死亡事故、13件が重傷事故**でした。先月に続き高い水準となっています。
- **死亡事故の多く(8件)が、乗用型トラクター、コンバインなど乗用型機械の転落・転倒によるものであり、農道からの転落が主要な要因**となっています。
- また、**回転部に体の一部が巻き込まれる事故**も多く(7件)報告されています。コンバイン脱穀部、トラクターのロータリー部、選別機のローラー部などで発生し、いずれも死亡事故や重症事故につながっています。

<12月のワンポイント>

- **疲れているとき、時間に追われているとき、悩み事があるとき**などは、集中力が保てず、脱輪しないよう徐行したり、整備時にエンジンを停止するなどの**安全行動がおろそかになります**。反対に、「今は事故が起こりやすい状況だ」と自ら意識することで、**安全行動を取ることができる**ようになります。
- 農林水産省では、基本的な事故防止対策などを学んでいただくため、**農業者の方々に「農作業安全研修」の受講をお勧め**しています。冬から春の時期に多く予定されていますので、お近くで開催される際は、是非、ご参加ください。

各都道府県庁から情報提供いただいた農作業安全研修の日程とお問い合わせ先は[こちら](#)。

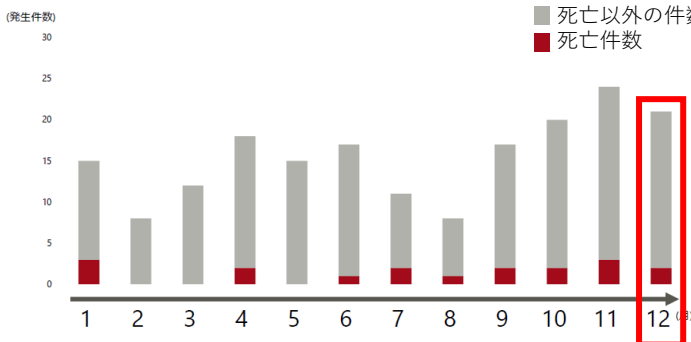
- また、例年、農閑期の12月は事故が減少する時期ですが、**農用運搬車やチェーンソーは比較的高い頻度で事故が発生**しています。農用運搬車は転落・転倒防止のための**走行路の確認**、チェーンソーは**保護具の着用**を特に徹底してください。

10月に発生した農作業死傷事故 12月のワンポイント

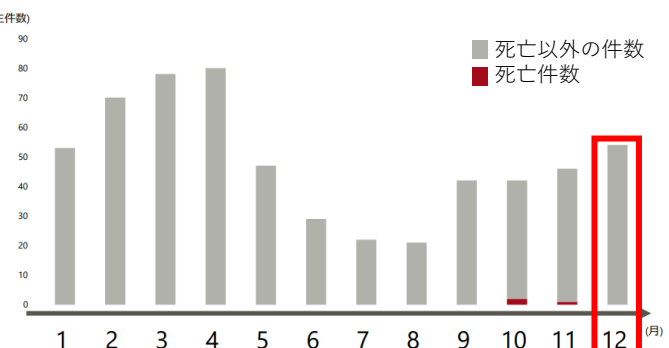
タイトル

～農作業安全研修に参加してみませんか。～

農用運搬車



チェーンソー



令和5年11月に発生した農作業死傷事故 1月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：
雪下ろし作業の基本を守ろう！

11月に発生した農作業死傷事故 1月のワンポイント

タイトル
～雪下ろし作業の基本を守ろう！～

<11月に発生した農作業死傷事故:16件>
うち農業機械作業に係るもの:15件

- 11月は16件の死傷事故が報告され、うち7件が死亡事故、5件が重傷事故でした。また、16件の事故のうち8件がトラクターによる事故であり、そのうち6件が転落事故となっています。
- トラクターの転落対策は、危険箇所をチェックすることから始まります。対策として最も優先されるのは、①危険箇所をトラクターで通過しないこと。それが難しい場合は、②危険箇所を修繕する、③危険箇所の下草を刈って目印を立てる、④十分に低速で通過するという順序で対応します。
- ヘルメットとシートベルトは必ず装着してください。(シートベルト装着で死亡率は1/8に軽減されます。)

<1月のワンポイント>

- 今年は12月中旬から寒気が入り込み、北海道や東北など日本海側を中心に大雪となりました。
- 機械倉庫や農業用ハウスなど施設の雪下ろしや破損した箇所の修繕など高所作業を行う場合には、以下の安全対策を徹底しましょう。

農業用ハウスの除雪・修繕

- ① **大規模な修繕**は、**専門業者に依頼**する。
- ② **降雪中は作業を行わない**。
- ③ 屋根に積雪がある場合、**ハウスへ立ち入らない**。
- ④ 作業前にハウス周辺の**危険な箇所をチェック**する。
- ⑤ **複数人**で作業を行う。
- ⑥ **ヘルメット**と**滑りにくい靴**を使用する。

脚立(きятつ)の使用

- ① 設置の際は、最下段に乗って体全体で**脚立の足を踏み込み安定**させる。
- ② **天板に乗らない**。
- ③ **開脚防止チェーン**をかける。
- ④ **道具を手に持ったまま昇降しない**。小さな道具は腰巻に収納。大きな道具はひもで昇降。

令和5年12月に発生した農作業死傷事故 2月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：
野焼き、必要ですか？

12月に発生した農作業死傷事故 2月のワンポイント

～野焼き、必要ですか？～

＜12月に発生した農作業死傷事故：7件＞

うち農業機械作業に係るもの：4件

○ 12月は7件の死傷事故が報告され、うち3件が死亡事故でした。

○ また、身体の一部を切断する重傷事故が2件報告されています。いずれも機械運転中に作物等の投入部に腕や足を差し入れ、回転部に巻き込まれたものでした。詰まりなど不具合があった場合、慌てずに、まずエンジンを停止する基本を徹底しましょう。

＜2月のワンポイント＞

○ 直近5年間の農作業死亡事故調査では、毎年平均15名もの方が野焼きで亡くなっています。野焼きは、法律で原則として禁止されており、危険性も高いことから、「野焼きをしない」という選択がないか、もう一度考えてみましょう。

○ 野焼きを行わざるを得ない場合も、火をつける前に、「野焼きチェック項目」を全て満たしているかどうか、必ず確認してください。

野焼きチェック項目

- 事前に消防署に連絡する
- 延焼を防ぐ緩衝帯をつくる
- 天気予報を確認する（風速は上がらないか、風向きは変化しないか）
- 化繊など燃えやすい服や手袋を身に着けない（比較的燃えにくい綿も薄手の服はNG）
- 緊急時の携帯電話/スマートフォンを持つ
- 複数人で作業する
- 着火バーナーに燃料漏れがないか確認する
- 燃料タンクなど引火のおそれがあるものを隔離する
- 消火用の水を準備する



作業前に水の汲み置きを準備